No.317　月例フォーラム

東京都中小企業・小規模企業振興条例制定から５年を迎えて

4月 8日（月）13：30～15：30

「中小企業・小規模企業振興条例の意義と今後の展望」

講　師

1)　三宅　一男 さん （中小企業家同友会全国協議会副会長）
2)　白川 祐臣　さん （連合東京顧問）
鼎談　コーディネーター　山本 聡 さん　（東洋大学経営学部教授）

中小企業は国内における企業数の99%、雇用の約70%を占めており、まさに日本経済の基盤となっています。
1999年に改正された「新中小企業基本法」において、中小企業の支援について地方自治体の責務として、地域の実態に即した施策の策定と実施が明記され、2010年には、日本の中小企業政策に関する基本理念や原則、行動指針を示す「中小企業憲章」が閣議決定されました。これに基づいて東京都も2018年12月に「東京都中小企業・小規模企業振興条例」を制定しました。
その後、経済や社会情勢が様々に変化していく中で、改めて条例制定の意義や現場での取組み状況について学び、中小企業の現場で見える課題をいかに解決し、地域の人々が暮らしやすい社会を作っていくためにどのような事が求められているのか考えます。

参加費：１，０００円（会員は無料）

会　場

アルカディア市ヶ谷（私学会館）

6階　伊吹

千代田区九段北４－２－25　　TEL　03-3261-9921

ＪＲ中央線・有楽町線・南北線・新宿線　市ヶ谷駅より
徒歩２分

次回の月例フォーラム

No.318

「企業(会社）の取組み報告に学ぶ」
講　師：　簑　　威頼　さん
（株式会社アサギリ代表取締役・静岡県中小企業家同友会代表理事）
茶谷　武志　さん （株式会社経営支援代表取締役・一般社団法人東京中小企業家同友会理事 政策渉外部部長）
日　時：　2024年 5月13日（月）　午後1時30分～3時30分
会　場：　アルカディア市ヶ谷　7階　妙高

公益社団法人　東京自治研究センター
〒102-0072　千代田区飯田橋3丁目3番12号　石原ビル2階
TEL. 03-6256-9912　　FAX. 03-6256-9913
<E-mail>tokyojic@jca.apc.org　　<Web>http://www.jca.apc.org/tokyojic/